

平成21年5月21日から

裁判員制度が始まります

裁判員はこうして選ばれます

平成16年5月21日「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立し、平成21年5月21日から裁判員制度が始まります。

裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。その結果、刑事裁判がより分かりやすく、迅速なものになり、また、司法に対する理解が深まり、より身近なものとなることが期待されています。



そこで、今回は、裁判員に選ばれるまでの流れをお知らせします。

裁判員は、選挙権のある人（衆議院議員選挙人名簿に登録された人）の中から、くじにより無作為に選ばれます。

現在、全国の地方裁判所では、市町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出して裁判所に提出した名簿を基に、平成21年分の裁判員候補者名簿の作成を進めています。

仙台地方裁判所 事務局総務課 ☎022-222-6111 (内線3015) 仙台家庭裁判所 事務局総務課 ☎022-222-4165 (内線4613)

平成20年10月下旬～11月上旬 裁判員候補者名簿を作ります

地方裁判所ごとに、管内市町村の選挙管理委員会がくじで選んで作成した名簿に基づき、翌年の裁判員候補者名簿を作成します。

平成20年11月下旬～12月上旬

調査票とともに名簿記載通知書をお送りします

裁判員候補者名簿に載った方には、名簿記載通知書をお送りします。

また、裁判員になることができない職業に就いているかどうか(就職禁止事由に当たるかどうか)や客観的な辞退事由に該当しているかどうかなどを尋ねる調査票を送付します。調査票を返送してもらい、明らかに裁判員になることができない方や、1年を通じて辞退事由が認められる方は、裁判所に呼ばれません。

裁判員制度スタート 平成21年5月21日

事件ごとに名簿の中から、くじで候補者を選びます

事件ごとに裁判員候補者名簿の中から、くじで裁判員候補者を選びます。

裁判の日数が3日以内の事件（裁判員裁判対象事件の約7割）では、6人の裁判員に加え、補充裁判員を2人選任するとして、1事件当たり50人程度の裁判員候補者を選ぶ予定です。

原則、裁判の6週間前まで

選任手続期日のお知らせ（呼出状）や質問票をお送りします

くじで選ばれた裁判員候補者には、選任手続期日のお知らせ（呼出状）や質問票をお送りします。質問票では、裁判員になることができない事由の有無、裁判員となることを辞退する申し立ての有無・理由などを尋ねます。質問票の記載から、明らかに裁判員になることができない方や辞退が認められる方は、裁判所へ行く必要はありません。

裁判の当日

6人の裁判員を選任

最終的には、事件ごとに裁判員6人が選ばれます。（必要な場合は補充裁判員も選任）

通常であれば午前中に選任手続きを終了し、午後から審理が始まります。

裁判の当日 選任手続期日

裁判員候補者は、選任手続きの当日、裁判所へ行くことになります。

裁判長は候補者に対し、不公平な裁判をするおそれの有無、辞退希望の有無・理由などについて質問をします。候補者のプライバシーを保護するため、この手続きは非公開となっています。



年末調整説明会を開催します

年末調整は、毎月の給料やボーナスから源泉徴収した所得税と、一年間の給与総額に対する年税額との差額を精算するもので、給与所得者にとっては確定申告に代わる大切な手続きとなっています。

説明会を次の日程で開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

とき	ところ	主催者
11月28日(金)	石巻文化センター 1階ホール	石巻税務署
11月27日(木)	石巻ルネッサンス館 1階マルチ交流ホール	(社)石巻法人会 石巻税務署
11月28日(金)	河北総合支所 3階大会議室	(社)石巻法人会 石巻税務署

石巻税務署 法人課税第一部門
☎ 22・4151 (内線314)

オンラインで
らくらく
「e-TAX」
イータックスなら
こんなことが
大変便利!

1. 自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットで申告することができます。
2. インターネットバンキングやATMなどを利用して納税ができます。
3. さらに個人の方は：
① 国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用すれば、直接電子申告ができます。
② 本人の電子署名および電子

税を考える週間

11月11日(火)～17日(月)

国民生活に深い関わりを持っている税について、その仕組みや使われ方などを広く皆さんに正しく理解し考えていただくために、さまざまな広報・広聴活動を行っています。今年度のテーマは、「IT化・国際化と税」です。

石巻税務署総務課
☎ 22・4151

証明書を付して送信した場合に、所得税から5,000円(その年分の所得税を限度)の控除を受けることができます。(平成19年分の確定申告で本控除を受けた方は受けられません)

③ 医療費の領収書や源泉徴収票などは、記載内容を入力して送信することにより、その書類の提出または提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、添付書類の提出または提示を求められることがあります)

詳しくはe-TAXホームページをご覧ください。
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

石巻税務署総務課
☎ 22・4151

期間中の主な行事

租税教室実践発表会 (石巻地区)

とき 11月11日(火) 午後1時30分～
ところ 石巻文化センター
2階第4研修室

納税表彰式

とき 11月13日(木) 午後2時～
ところ 石巻グランドホテル

市民課窓口を、毎週月曜日延長します

市民の皆さんへのサービス向上を図るため、窓口の業務時間延長を行っています。

通常の間時間帯で市役所にお出でにならない方は、ぜひ、ご利用ください。

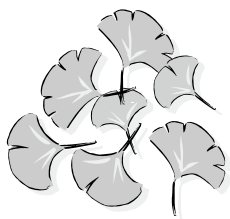
期間 平成21年3月までの毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

時間 午後7時まで
取扱業務

住民票の発行、印鑑登録証明書の発行、戸籍謄抄本の交付
時間延長で対応できないもの

・ 印鑑登録・暗証番号登録など
・ 転入、転出、転居などの異動
手続きおよび戸籍に関する届出

※総合支所および支所では窓口の時間延長は行っていません。
市民課 (内線258・261)



今日の「市長室開放デー」は

11月15日「土曜日」午後1時～5時に開催します

ところ 市長室
「市長室開放デー」では、市長室見学や市長との懇談ができます。
市長室の扉を開いて、市民の皆さんをお待ちしていますので、お気軽にお出でください。

☎ 広報広聴課 (内線398)

※都合により、開催日などが変更となる場合があります。



▲ 市民課窓口延長の様子